

第24回 定時株主総会招集ご通知



メディアドゥ本社（エントランス）

開催日時：2023年5月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥ本社会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。

議案：第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

目次：	第24回定時株主総会招集ご通知……………	3
	株主総会参考書類……………	7
	事業報告……………	17
	連結計算書類……………	50
	計算書類……………	53
	監査報告……………	56

事業説明会について

定時株主総会后に、同会場にて株主様に向けた「事業説明会」もあわせて実施いたします。インターネットによる配信も行いますので、是非ご参加ください。

ひとつでも多くのコンテンツを、
ひとりでも多くの人へ

More Content for More People!



ごあいさつ



絵本や教科書、小説や漫画など、誰もがこれまでの人生を過ごす中で必ず触れてきた紙の本は、私たちの知的好奇心を満たし、文化の発展には欠かせない重要な“コンテンツ”です。

私たちメディアドグループは、「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに掲げ、日本文化の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく、社会全体のデジタルシフトの流れの中で、電子書籍の取次事業を中心に企業成長を続けてきました。更に、新型コロナウイルスの感染拡大により社会の在り方は大きく変わり、リモートワークの浸透など、人々の生活仕様のデジタル化がより一層進行しました。他方、国内外の移動規制解除やマスク着用の緩和が見られる近頃は、コロナ禍で浮き彫りとなった「デジタル」だけでは補えない「リアル」の大切さが再認識されております。

このような環境下において、国内出版市場についても電子書籍市場は順調に成長する一方で、特に紙書籍出版と、それらを取り扱うリアル書店の衰退・減少は続いており、これは出版業界の深刻な課題の一つとなっております。

広い売り場面積を持ち、自分自身がこれまで知り得なかった様々なジャンル・世界を知ることができる本と出会えるリアル書店は、地域に根付くいわば「文化の一部」であり、重要なコンテンツ発信拠点であると考えています。

戦略投資事業の一つであるFanTop事業では、NFTテクノロジー（非代替性トークン）を活用してリアル書店・紙書籍出版の活性化を目指します。紙書籍にNFTデジタル特典を付与することで、紙書籍自体の値上げ・実売率の向上を実現することができ、更にこれまで複製可能で価値を保つことが難しかったデジタルコンテンツそのものにも、FanTopの機能拡充によって“資産性”をもたらすことができます。

これらは、長らく電子書籍流通事業で培ってきた出版業界における信頼と、出版社と電子書店の間に存在する唯一無二の業界ポジションをもつ私たちだからこそできる取り組みであり、出版業界、ひいてはコンテンツ業界の発展に寄与すべく引き続き事業に邁進してまいります。

さて、当社第24回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申し上げます。

2023年5月9日

株式会社メディアド
代表取締役社長 CEO

藤田恭嗣

株 主 各 位

証券コード 3678

2023年5月9日

(電子提供措置の開始日2023年5月2日)

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

株式会社メディアドゥ

代表取締役社長 藤田 恭嗣
C E O

第24回定時株主総会招集ご通知

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2023年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥ本社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | (1) 第24期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
(2) 第24期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件 |

4. 株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスして、「第24回定時株主総会招集ご通知」及び「第24回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト:<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、(株)東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)「メディアドゥ」または証券コード「3678」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

5. 議決権の事前行使に関するご案内

インターネット等又は書面(郵送)による議決権の事前行使期限は、2023年5月24日(水曜日)午後6時までとさせていただきます。議決権の事前行使方法につきましては、5頁から6頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結注記表
- ③個別注記表

●その他のご案内

本株主総会に関しましては、当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/>) にてライブ中継を行う予定でございますのでご活用いただければと存じます。配信日程時間等につきましては、6頁「ライブ中継のご案内」をご参照ください。

なお、本株主総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会で開催するものとし、ライブ配信での参加者は、その場での議決権行使・質問・動議はできないものとします。

なお、本株主総会后には、当社の事業等に係る説明会を同会場で実施いたします。ライブ中継におきましても引き続き同アドレスにて行う予定となります。

株主の皆様におかれましては、お時間許す限りご参加いただけますと幸いです。

今後の状況により本総会の開催・運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>) に掲載させていただきます。

株主様へご案内

● 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. インターネット等により議決権を行使される場合

① スマートフォンで議決権を行使

ステップ 1



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンカメラで読み取ります。

ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② PC等で議決権を行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▶ 以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

行使期限

2023年5月24日(水)午後6時入力完了

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使WEBサイト

<https://www.web54.net>

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほか、予めお申込みされた場合に限り、I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

2. ご郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙の各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 2023年5月24日(水)午後6時到着

3. 当日会場でご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙を会場受付にてご提出ください。

日時：2023年5月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階

株主の皆様へのお願いとご案内

- ・株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断いただけますようお願い申し上げます。

● ライブ中継のご案内

第24回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトよりライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトへアクセスして、「第24回 定時株主総会中継」ボタンからご視聴ください。

<https://mediado.jp/ir/>

公開日時

2023年5月25日（木曜日） 午前10時開始



● 事前質問の受付のご案内

ウェブサイトを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

受付期限

2023年5月9日（火曜日）～5月24日（水曜日） 午後6時入力完了
<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。経営体制のより一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	藤田 恭嗣 <small>ふじた やすし</small>	代表取締役社長 CEO	17/17	再任
2	新名 新 <small>にいな しん</small>	取締役副社長 COO	17/17	再任
3	溝口 敦 <small>みぞぐち あつし</small>	取締役 CRO	17/17	再任
4	苅田 明史 <small>かんだ ひろし</small>	取締役 CSO兼CFO	17/17	再任
5	花村 佳代子 <small>はなむら かよこ</small>	上級執行役員 電子書籍取次事業管掌	-/-	新任
6	金丸 絢子 <small>かなまる あやこ</small>	社外取締役	17/17	再任 社外
7	宮城 治男 <small>みやぎ はるお</small>	社外取締役	13/13	再任 社外
8	空野 純子 <small>もくの じゅんこ</small>		-/-	新任 社外

候補者番号

1

ふじた やすし

藤田 恭嗣



■生年月日

1973年8月31日

■所有する当社の株式数

2,452,612株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 (有)フジテクノ (2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役
 1999年4月 当社設立 代表取締役社長
 2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長 (現任)
 2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役会長
 同年9月 当社 代表取締役社長 グループ CEO
 2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役会長
 同年同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO
 2019年5月 当社 代表取締役社長 CEO (現任)
 2022年4月 (株)がんばろう徳島 代表取締役 (現任)

候補者番号

2

に い な し ん

新名 新



■生年月日

1954年5月8日

■所有する当社の株式数

17,995株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長
 2007年1月 (株)角川書店 (現(株)KADOKAWA) 常務取締役
 2008年1月 (株)角川エディトリアル 代表取締役
 2013年4月 一般財団法人角川文化振興財団 事務局長代理
 同年10月 同財団 事務局長
 2014年6月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役社長
 2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役社長
 同年同月 当社 副社長 執行役員 COO
 同年5月 当社 取締役 副社長執行役員 COO
 2019年5月 当社 取締役 副社長 COO (現任)

候補者番号

3

みぞくち あつし

溝口 敦



■生年月日

1974年7月13日

■所有する当社の株式数

164,091株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現㈱NTTドコモ）入社
2008年7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長
2009年9月 当社 執行役員 営業本部長
2010年5月 当社 取締役 営業本部長
2013年5月 当社 取締役 事業統括本部長
2016年9月 当社 取締役 事業開発本部長
2017年3月 ㈱出版デジタル機構（2019年3月㈱メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併） 取締役
同年9月 当社 取締役 グループ COO
同年同月 ㈱メディアドゥ（2019年3月㈱出版デジタル機構に吸収合併） 取締役
2018年3月 当社 取締役 執行役員 CBO
同年5月 当社 執行役員 CBO
2019年6月 当社 執行役員 新サービス推進室長
2020年6月 当社 取締役 CBDO
同年7月 ㈱MyAnimeList 代表取締役社長（現任）
2023年3月 当社 取締役 CRO※（現任）
※CRO（Chief Relationship Officer）

候補者番号

4

かんだ ひろし

荻田 明史



■生年月日

1986年1月9日

■所有する当社の株式数

11,605株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年4月 UBS証券会社（現UBS証券㈱）入社
2009年7月 フロンティア・マネジメント㈱入社
2013年6月 ㈱フライヤー設立 取締役（現任）
2018年1月 当社入社 経営企画室担当部長
2019年6月 当社 経営企画室長
2020年6月 当社 執行役員 CSO
2022年5月 当社 取締役 CSO兼CFO（現任）

候補者番号

5

はなむら かよこ

花村 佳代子※

■生年月日

1978年1月1日

■所有する当社の株式数

13,463株



■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 (株)フォーサイド・ドット・コム (現(株)フォーサイド) 入社
 2007年9月 同社 執行役員 流通営業部長
 2010年3月 同社 取締役 ライセンス本部担当
 2015年2月 (株)メディアドゥホールディングス (現(株)メディアドゥ) 入社 ライセンス
 ビジネス部長
 2020年6月 当社 執行役員 CEDO
 2022年6月 当社 上級執行役員 電子書籍取次事業管掌 (現任)

候補者番号

6

かなまる あやこ

金丸 絢子

■生年月日

1980年1月27日

■所有する当社の株式数

0株



■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
 同年10月 弁護士法人大江橋法律事務所入所
 2016年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー (現任)
 2020年6月 (株)CDG 社外監査役 (現任)
 2021年5月 当社 社外取締役 (現任)

候補者番号

7

みやぎ はるお

宮城 治男



■生年月日

1972年6月19日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年3月 学生アントレプレナー連絡会議 事務局長
2000年3月 特定非営利活動法人エティック設立 代表理事
2010年4月 早稲田大学大学院 非常勤講師
2013年11月 文部科学省 参与
2015年4月 多摩大学大学院 客員教授（現任）
2019年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） まち・ひと・しごと創生会議 構成員
2021年6月 ㈱ディー・エヌ・エー 社外取締役（現任）
2022年5月 当社 社外取締役（現任）

候補者番号

8

もくのじゅんこ

空野 純子※



■生年月日

1961年12月20日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 横河ヒューレッド・パッカード(株) システムエンジニア
1991年7月 アーサー・D・リトル・ジャパン(株)
2002年1月 ㈱ポケモン 執行役員
2008年9月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) ディレクター
2015年10月 ㈱円谷プロダクション 執行役員
2018年6月 東京工業大学 未来社会デザイン機構 構成員（現任）
2019年6月 ㈱コロワイド 社外取締役（現任）
2019年7月 ㈱TRAIL マネージングディレクター（現任）
同年同月 STOCK POINT(株) アドバイザー（現任）

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
- 花村佳代子氏の戸籍上の氏名は、林佳代子です。
 - 李野純子氏の戸籍上の氏名は、竹尾純子です。
 - 藤田恭嗣氏は、当社子会社である株式会社がんばろう徳島の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に、経営全般にかかる補助業務等の取引があります。また、藤田恭嗣氏が株式会社FIBCを通じて100%所有し、かつ、その代表取締役を兼務するKITO DESIGN HOLDINGS株式会社の完全子会社である株式会社PRISMと当社との間に、同社が製造販売する製品の購入等の取引があります。
 - 溝口敦氏は、株式会社MyAnimeListの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に、コンテンツ事業における協業、広告関連業務等の取引があります。
 - その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 金丸絢子氏、宮城治男氏及び李野純子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 - 新名新氏は、出版業界、電子書籍業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 - 溝口敦氏は、当社入社以来、電子書籍事業部門、電子図書館事業部門、新規事業部門等、当社事業の幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 - 苅田明史氏は、当社入社以来、経営企画部門を担当し、当社グループの経営戦略、IR活動、コーポレート・ガバナンス等に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 - 花村佳代子氏は、電子書籍業界に精通しており、当社入社以来、電子書籍流通事業に携わり、現在の中核事業への成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 - 金丸絢子氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の弁護士としての知識や経験に裏打ちされたリスクマネジメント及びガバナンスの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
 - 宮城治男氏は、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の経験と見識を当社グループの事業推進や組織運営の更なる強化に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の長年にわたる起業家型リーダー育成支援を通じた知識や経験に裏打ちされた幅広い分野における事業の推進及び組織運営の観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
 - 李野純子氏は、コンテンツ業界を含む多様な企業におけるeコマースやデジタルマーケティングの分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社グループの事業推進及びマーケティング、ブランディングの更なる強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、多様な企業におけるデジタルマーケティング等の分野での戦略策定や事業運営を通じた経験や経験に裏打ちされた事業推進及びマーケティングの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
 - 金丸絢子氏は、2021年5月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって2年です。また、宮城治男氏は、2022年5月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって1年です。
 - 当社は、会社法第427条第1項に基づき、金丸絢子氏及び宮城治男氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告43頁「4. (2)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。両氏が再任された場合は、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。また、李野純子氏が選任された場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告43頁「4. (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者各氏が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
 - 当社は、金丸絢子氏及び宮城治男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、李野純子氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 所有する当社の株式数については、2023年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	取締役会等の 出席回数
なかじま まこと 中島 真琴		取締役会 -/- 監査役会 -/-

新任

社外

なかじま まこと
中島 真琴※



■生年月日

1977年4月24日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2000年4月 建設省（現 国土交通省）入省
2004年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
2020年9月 ㈱フージャースホールディングス 入社
2021年4月 ㈱フージャースホールディングス 内部監査室長（現任）

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 中島真琴氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 中島真琴氏は、国土交通省での行政官の経験、公認会計士及び上場企業の内部監査室長の経験から、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメント、会計に関する専門的な見識を有しており、社外常勤監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外常勤監査役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 5. 当社は、中島真琴氏が選任された場合は、会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、事業報告43頁「4. (2)責任限定契約の内容の概要」に記載の契約と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告43頁「4. (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は同氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
 7. 当社は、中島真琴氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 8. 所有する当社の株式数については、2023年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

〈ご参考〉取締役及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、ボードガバナンスの持続可能性を高めるべく、専門性や経験、能力等、バックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしております。

また、当社監査役会は、それぞれの専門的見地から取締役の職務執行や当社経営を監査し、経営監視機能の強化に資する監査役で構成することとしております。

なお、本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

●取締役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営／経営戦略	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	テクノロジー／システム	人事／人材開発	内部統制／ガバナンス	ESG／サステナビリティ	マーケティング／事業開発	国際経験	業界経験	独立性
藤田 恭嗣	◆			◆	◆		◆	◆		◆	—
新名 新	◆			◆	◆		◆		◆	◆	—
溝口 敦	◆			◆				◆		◆	—
苅田 明史	◆		◆			◆	◆				—
花村 佳代子				◆	◆			◆		◆	—
金丸 絢子		◆				◆	◆		◆		○
宮城 治男	◆				◆	◆	◆				○
空野 純子	◆			◆				◆		◆	○

●監査役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営／経営戦略	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	テクノロジー／システム	人事／人材開発	内部統制／ガバナンス	ESG／サステナビリティ	マーケティング／事業開発	国際経験	業界経験	独立性
大和田 和恵	◆	◆	◆			◆					—
中島 真琴		◆	◆			◆	◆				○
森藤 利明		◆	◆								○
椎名 毅		◆				◆					○

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制を備えていることに加え、新規事業分野を含む当社の事業及び事業環境に関する理解に基づく機動的な監査が期待できること、高品質を維持しつつ効率的な監査業務を遂行することにより監査報酬の妥当性を確保しうること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所及び沿革等は、次のとおりであります。

(2023年4月1日現在)

名称	監査法人アヴァンティア		
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区三番町3番地8		
沿革	2008年5月 監査法人アヴァンティア設立		
概要	構成人員	パートナー	16名
		公認会計士	53名
		公認会計士試験合格者	52名
		その他	37名
		合計	158名
	関与上場企業数		35社

以上

事業報告

2022年3月1日から2023年2月28日まで

メディアドゥ8Fオフィス（逍遙の森図書館）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内外各所における移動規制やマスク着用の緩和等、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄まり、経済活動正常化に向けた動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー・原材料価格の高止まりや各国の金融政策動向の変化等による円安の加速、物価上昇や金利の変動等、消費者マインドに影響を与える状況が依然として継続しております。

他方、電子書籍市場においては、在宅勤務や外出自粛による可処分時間の増加を背景としたいわゆる「巣ごもり消費」がピークアウトし、市場の拡大ペースはコロナ禍以前の水準へと回帰したものとみております。

なお、2022年における電子出版市場規模は5,013億円となり、前年の4,662億円から351億円増加(7.5%増)いたしました。うち、電子コミックは8.9%増の4,479億円、電子書籍(文字もの)が0.7%減の446億円、電子雑誌が11.1%減の88億円となりました。(出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所)

このような中、当社グループは著作物を公正な利用環境のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たな形式の電子コミックの勃興やボーダレス化の加速等、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また、電子書籍や出版を含む広義のコンテンツ業界においては、コンテンツ制作・流通・消費がデジタル基点となったことで、コンテンツへの世界的な需要が急増し、大手資本による世界規模のコンテンツ獲得競争が激化する等、引き続き変化の激しい事業環境となっております。

これらを踏まえ、当社グループは2022年4月に新たな中期経営計画を公表いたしました。また当社グループでは当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを従来の「電子書籍流通事業」及び「その他事業」の2つのセグメントから、「電子書籍流通事業」及び「戦略投資事業」へと変更しております。「電子書籍流通事業」は、電子書籍市場の一層の拡大に向けて電子書籍取次事業と電子書籍プラットフォーム事業の2つで構成しております。また、「戦略投資事業」は、電子書籍取次事業に比肩する第二の収益軸の創出を目指し、インプリント事業、IP・ソリューション事業、国際事業、FanTop事業の4つで構成しております。戦略投資事業においては、電子書籍取次事業を通じて培ってきた当社の競争優位である「Position」を活用し、出版業界のDXやオペレーションの高度化・効率化、及び新たなソリューション・商材の開発・提供に取り組んでおります。

中期経営計画の初年度となった当連結会計年度においては、電子書籍流通事業における主要取引先であったLINE Digital Frontier株式会社が運営する「LINEマンガ」向けのバックエンド業務が株式会社イーブックイニシアティブジャパンへ移管されたことや、前年度に一部書店の大型キャンペーンが実施されたことの反動減から、合計約120億円の減収影響を受けております。その他の各電子書店向け売上は順調に成長いたしました。減収影響がその他の各書店向け売上高を上回ったことから連結売上高は前連結会計年度比で減収となりました。

なお、海賊版サイトについては新型コロナウイルス感染症の感染拡大が本格化した2020年以降、アクセス数は増加傾向にありましたが、政府や出版各社、及びインターネットサービスプロバイダー等、関係各所との連携により大型海賊版サイトのいくつかが閉鎖されたことによりアクセス数はピークとなった2021年年末頃から足もと2023年2月時点では半減しております。

戦略投資事業における取り組みといたしましては、現在の主力事業である電子書籍取次事業に比肩する新たな収益の柱を構築することを目指し、特に期待の成長分野として、NFT (Non-Fungible Token) 技術を用いたデジタルコンテンツプラットフォーム「FanTop」を展開するFanTop事業や、IP・ソリューション事業に含まれる縦スクロールコミック事業への投資及び事業基盤の確立を推し進めました。また、これらの事業成長に注力すべく全社視点で経営資源の配分を見直し、一部サービスの終了やグループ会社の株式譲渡等を実施し、事業ポートフォリオの最適化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は101,667百万円（前期比2.9%減）、経常利益は2,291百万円（前期比17.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,057百万円（前期比33.0%減）となりました。



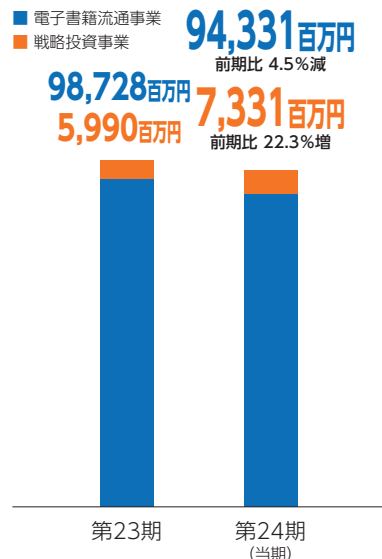


電子書籍流通事業

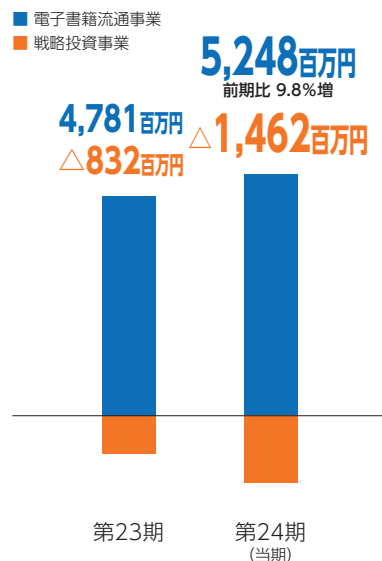
電子書籍流通事業においては、「Amazon Kindle」「コミックシーモア」等の電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を引き続き行いました。また、中期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、業務効率化の推進や次世代基幹システムの構築といったオペレーショナルエクセレンスを追求し、流通カローリーを一層抑制するための諸活動に取り組んでおります。2023年2月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは年間1.6万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。また、当連結会計年度においては、主要取引先のバックエンド業務の移管や前連結会計年度の一部書店における大型キャンペーンの反動影響を受けたものの、そういった特殊要因を除いた売上高前期比では+11.2%（+89億円）となり、引き続き堅調に推移しております。加えて、2022年7月から株式会社クレディセゾンと資本業務提携によって刷新した「まんがセゾン」は、自社運営から他社との協業による大胆な新規顧客層開拓策として、2022年10月末から「永久不滅ポイント」とのポイント連携を開始する等、更なるサービス拡充・利便性向上を図っております。

その結果、売上高は94,331百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は5,248百万円（前期比9.8%増）となりました。

売上高



セグメント利益





戦略投資事業

戦略投資事業については、引き続きFanTop事業及び縦スクロールコミック提供に向けた施策に注力しております。FanTop事業については2021年10月のサービスローンチ以降、当社が筆頭株主である紙書籍取次大手の株式会社トーハンとも連携を深化させながら、NFTデジタル特典付き出版物を全国の書店に流通させることで、着実にタイトル数の増加や媒体の多様化を進展させております。その結果、NFTデジタル特典付き出版物（特装版）の販売価格・実売率は、通常版と比較して共に30%を超える上昇となる等の実績を蓄積しております。この1年間での取り組みを経て、更なるユーザー体験のリッチ化とNFTデジタル特典の企画拡充を目指し、FanTopサービスの高度化を進めております。具体的には、画像や写真等を紙本に付与するだけでなく、映像や音楽といったコンテンツも対象としてサービスを拡張することで、出版業界のみならず、コンテンツ業界全体に対するFanTopの提供価値向上に努めております。

他方、縦スクロールコミックについては、当社がこれまでに出版業界で築いてきたポジションとグループ会社が有する機能を活用するとともに、今後増加していくであろう制作需要を見越して国内外の有力制作スタジオとの連携等を進めることで、オリジナル作品の制作体制構築や海外作品の調達や配信といった機能の高度化を図りました。2022年9月には、「YUZU comics」として縦スクロールコミック新レーベルを設立したほか、当連結会計年度において韓国の制作スタジオ2社（StorySoop Inc./Contents Lab. Blue Co., Ltd.）への投資を実施いたしました。今後も収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行うことで、第二の収益軸の創出に向けた取り組みを進めてまいります。

その結果、売上高は7,331百万円（前期比22.4%増）、セグメント損失は1,462百万円（前期はセグメント損失832百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,352百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度における主な投資

・ソフトウェア	685百万円
・建物	457百万円
・コンテンツ制作費用	143百万円
・工具、器具及び備品	61百万円

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2022年4月1日を効力発生日とする株式会社インプレスホールディングスの子会社である株式会社インプレスR&Dとの共同新設分割により、株式会社PUBFUNを設立いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年1月31日付で、保有する株式会社Nagisaの株式の全部を譲渡いたしました。

〈ご参考〉中期経営計画の進捗について

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、引き続き安定した成長は見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務や外出自粛による可処分時間の増加を背景としたいわゆる「巣ごもり消費」が当連結会計年度の下期以降ピークアウトし、市場の拡大ペースはコロナ禍以前の水準へと回帰したものと考えております。

そのような状況を踏まえ、2022年4月に公表した5カ年の中期経営計画においては、これまで主力事業であった電子書籍流通事業に次ぐ、第二の収益柱を確立すべく戦略投資事業としてFanTop事業や縦スクロールコミック事業など新たなビジネスを立ち上げ、成長先行投資をしながら遂行してきました。

私たちはこれからも、著作物を公正な利用環境のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」というミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに基づき、出版業界やコンテンツ業界の活性化、ひいては日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容拡大と企業価値向上に取り組んでまいります。

■中期経営計画1年目における主な取り組み

【電子書籍流通事業】

- ・(株)クレディセゾンと資本業務提携を実施、自社電子書店「コミなび」を「まんがセゾン」としてリニューアル

【戦略投資事業 (FanTop事業)】

- ・NFTデジタル特典付き出版物は66社と協業、出版物の流通総額はサービスローンチ以降累計約3.3億円に到達
- ・FanTopアプリのUI/UX改善、新機能の搭載（ビューア搭載・DRM機能搭載など）

【戦略投資事業 (IP・ソリューション事業)】

- ・縦スクロールコミック専用独自レーベル「YUZU comics」をローンチ
- ・縦スクロールコミックオリジナル作品を3本リリース、海外輸入作品についても48本契約
- ・国内外の制作スタジオと提携開始（うち、豊富なノウハウを有する韓国制作スタジオ2社には出資）

■経営目標

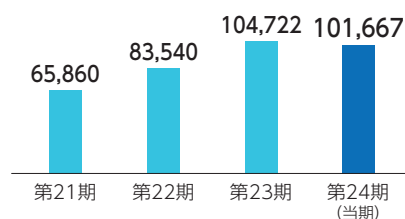
区 分		第24期 (2023年2月期) 期初予想	第24期 (2023年2月期) 実績	第26期 (2025年2月期)	第28期 (2027年2月期)
売上高	(億円)	1,000	1,016	1,200	1,500
営業利益	(億円)	20	23.9	40	85
EBITDA	(億円)	35.9	38.6	55	100
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	8.5	10.5	28	60
ROE	(%)	5.2	6.3	15.0	23.0

(2)財産及び損益の状況

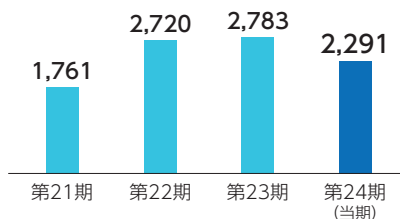
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第21期 (2020年2月期)	第22期 (2021年2月期)	第23期 (2022年2月期)	第24期 (当連結会計年度 (2023年2月期))
売上高	(百万円)	65,860	83,540	104,722	101,667
経常利益	(百万円)	1,761	2,720	2,783	2,291
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	884	1,519	1,576	1,057
1株当たり当期純利益	(円)	64.58	104.52	99.75	68.35
総資産	(百万円)	34,062	43,187	52,509	50,882
純資産	(百万円)	5,838	12,169	16,912	16,772
1株当たり純資産	(円)	408.61	787.66	1,059.59	1,082.72

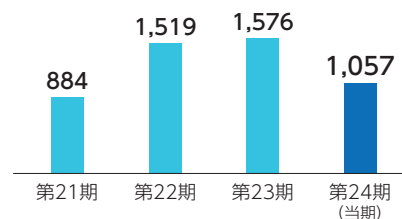
売上高(百万円)



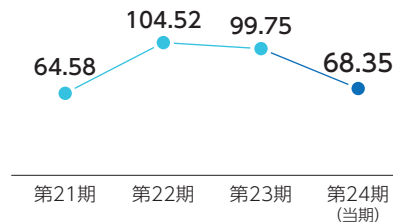
経常利益(百万円)



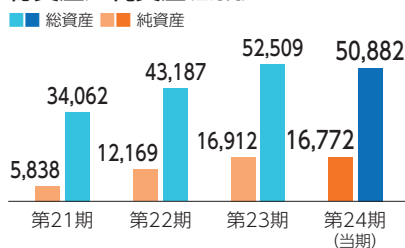
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



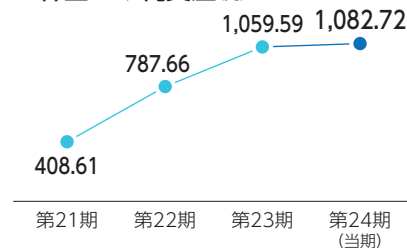
1株当たり当期純利益(円)



総資産／純資産(百万円)



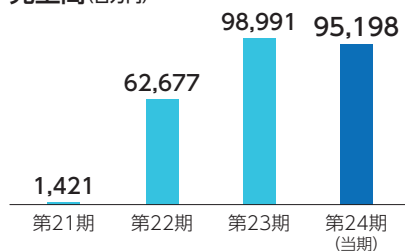
1株当たり純資産(円)



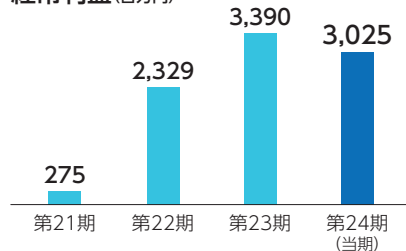
②当社の財産及び損益の状況

区 分		第21期 (2020年2月期)	第22期 (2021年2月期)	第23期 (2022年2月期)	第24期 (当事業年度) (2023年2月期)
売上高	(百万円)	1,421	62,677	98,991	95,198
経常利益	(百万円)	275	2,329	3,390	3,025
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△63	251	1,473	1,345
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△4.61	17.28	93.22	86.87
総資産	(百万円)	16,748	43,242	50,209	48,727
純資産	(百万円)	7,861	12,676	16,783	16,732
1株当たり純資産	(円)	551.27	824.16	1,057.54	1,083.84

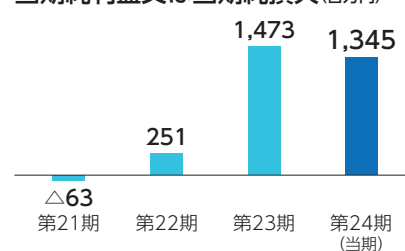
売上高(百万円)



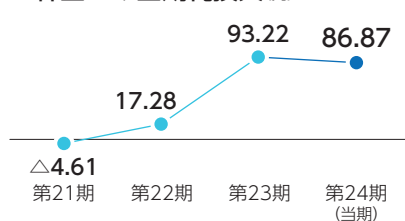
経常利益(百万円)



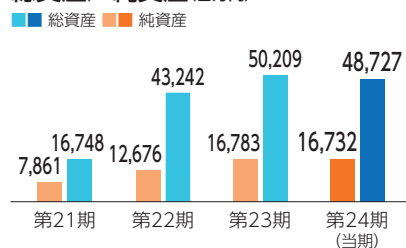
当期純利益又は当期純損失(百万円)



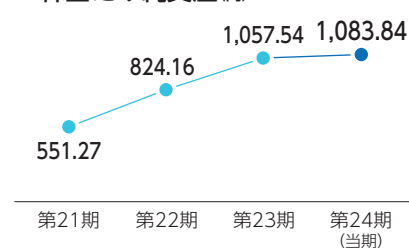
1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(円)



総資産／純資産(百万円)



1株当たり純資産(円)



(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Media Do International, Inc.	千米ドル 26,702	100.0%	電子書籍取次、海外事業統括

(注)上記を含め、当社の連結子会社は18社、持分法適用関連会社は3社となっております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループが属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備、スマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするデジタル化の加速などを背景に、市場が急拡大するとともにサービス内容が多様化しております。

こうした環境のもと、当社グループは長らく電子書籍流通事業で培ってきた出版業界における信頼と、出版社と電子書店の間に存在する唯一無二の業界ポジションを生かして、電子書籍の流通拡大による貢献だけでなく、新たなテクノロジーを用いてコンテンツの制作や流通・利用を促進し、出版業界にとどまらずコンテンツ業界の発展に寄与する存在となることで、更なる業績の拡大及び業界におけるプレゼンス向上を図ってまいります。

そのためには、当社グループとして業界における圧倒的ポジションと、デジタル・テクノロジー分野における開発能力といった競争優位の一層の強化・高度化が不可欠となります。これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

①基盤システム・情報セキュリティの強化

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、出版社や電子書店の業務負担を軽減し、コンテンツの創作や販売により注力できる環境を整え、電子書籍市場、ひいては出版市場全体のDXを推進していく存在として、当社の電子書籍取次システムへの期待要件や重要度はますます高まっております。当社の電子書籍取次システムは、処理能力の向上に加え、冗長化やセキュリティ強化を目的としてオンプレミスからクラウドへと移行しております。今後も出版業界のDX推進をけん引し、一層の業界発展を支えるべく、取次基幹システムの刷新プロジェクト「DB4」を本格化し、現行のeBook管理システムを基に最新の言語や構築技術を利用してアプリケーションの再構築に着手しております。また、戦略投資事業においては、多様化するクライアントニーズやインターネットのWeb3への移行を踏まえて、ブロックチェーン技術を活用したNFTテクノロジーなど先進技術を活用し新たな流通プラットフォーム・サービスの構築・提供も進めております。

他方、当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、情報及びデータセキュリティ強化が重要であると認識しております。その取り組みとして、異常値やインシデントに対しては一定の基準を設け、担当部門がデータやシステムに対するアクセスを常に監視し、実際に異常が見られた場合には、情報セキュリティ管理統括責任者と密に連携を取りながら、問題への迅速な対処並びに再発防止に努める等の対策を進めてまいりました。これらに加えて、今後も引き続き変化の多い市場環境や技術動向の変化に対応すべく、情報セキュリティ規程の整備と施行、情報セキュリティリスクアセスメントの実施、EDR (Endpoint Detection and Response) やCASB (Cloud Access Security Broker) の導入などを遂行し、今後もより安全で最適なサービスの運営・開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

②事業の基盤強化

当社グループが市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、既存事業の強化を図りながら、更に、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点と対応の方向性は、以下のとおりであります。

i) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、当社は国内最大の電子書籍取次事業者となっております。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応えながら電子書籍市場を拡大させていくためには、技術革新やノウハウ共有等によって組織の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、電子書籍取次システムの機能拡充や、各書店で随時、かつ無数に展開されるキャンペーンや販促施策等の情報連携・管理などをよりスピーディかつ正確に実施すること、電子のみならず紙出版も含めた売上・印税管理システムの開発提供など、出版バリューチェーンの上流・下流を問わず効率化・高度化の実現に注力します。加えて、当社内の業務プロセス見直しや社内DX、管理コスト抑制策を推進し、利益率の改善を図ってまいります。

ii) M&A・資本提携への取り組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボーダレス化の加速、競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また電子書籍に限らず、当社が提唱するNFTテクノロジーを活用したデジタルコンテンツの新たな在り方も含めると、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境において、電子書籍取次に次ぐ新たな収益軸の構築や非連続な成長を実現するためには、M&Aや他社との協業、資本提携も重要な課題であると考えております。

当連結会計年度においては、事業の新陳代謝を図り、経営資源を新たな収益軸の構築に向けた成長分野へ集中させるべく、事業ポートフォリオの見直しと入れ替えを実施しました。

成長分野への積極投資としては、オリジナル作品の制作や海外作品の輸入等を目的として、韓国の縦スクロールコミックスタジオ2社（StorySoop.Inc/Contents Lab. Blue Co., Ltd.）に投資を実施しました。これらのスタジオと年間単位での制作本数の契約を結んでおり、オリジナル作品については3本リリース、海外輸入作品の契約は48本に至りました。今後も制作スタジオとの連携を図りつつ、電子書籍市場の中でも、世界的に急成長を遂げている縦スクロールコミック市場で不足している原作の創出に注力してまいります。

事業ポートフォリオの見直しとしては、ROIC7%を基準の一つとして設定しております。この基準に基づき、当連結会計年度においては子会社であったNagisaを売却、マンガ新聞については清算を実行し、あわせて成長戦略にならって経営資源の最適化を図るべく、戦略投資事業の一つで旧ファンマーケティング事業^{*}内のサービス「GREET」を終了いたしました。

（※）現在は事業名が「FanTop事業」に変更となっております。

iii) 将来に向けた研究開発・新規事業への取り組み

スマートフォンの普及や、5Gの高速通信環境整備、更に新型コロナウイルスの感染拡大により社会の在り方は大きく変わり、リモートワークの浸透など、人々の生活様式のデジタル化はより一層進行しました。他方、新型コロナウイルスの感染拡大前の生活を取り戻しつつある近頃においては、「デジタル」だけでは補えない「リアル」の大切さが再認識されております。

このような環境下において、国内出版市場についても電子書籍市場は順調に推移する一方で、特に紙書籍出版と、それらを取り扱うリアル書店の衰退・減少は続いており、これらは出版業界の深刻な課題の一つとなっております。当社は、これまで電子書籍流通事業で培ってきた信頼と出版業界におけるポジションを活用し、第二の収益軸となる新規事業の創出、ひいては出版業界の活性化と新たなビジネス機会創出を目指し事業に取り組んでまいります。

具体的には、戦略投資事業のうち、一つはFanTop事業として、デジタルコンテンツの新たな在り方と流通に最適なNFTコンテンツプラットフォームを目指すべく、紙本にNFTテクノロジーを活用したデジタルコンテンツを付帯するサービス（NFTデジタル特典）を推進しております。FanTop事業を発表して1年半以上が経過しましたが、NFTデジタル特典によって紙書籍の販売単価と実売率がどちらも平均30%以上上昇し、出版業界の活性化の手段になり得ることが証明されました。

もう一つは、IP・ソリューション事業の中でも縦スクロールコミックの事業確立です。当社は昨年9月に新レーベル「YUZU comics」を設立しました。また、縦スクロールコミック先進国である韓国の制作スタジオ2社への投資をはじめとして、各スタジオ会社との連携を深化させております。現在の縦スクロールコミック市場は、限られた有力書店によるマーケット寡占状態が続いており、その他の国内電子書店は海外の縦スクロールコミック作品の輸入並びに配信がしづらい状況が続いております。当社は、制作スタジオとの連携・契約により海外作品の輸入並びにオリジナル作品の制作ラインの確保が可能であり、輸入もしくは制作した作品を国内の電子書店に流通させ、国内における縦スクロールコミック市場の拡大に寄与することを目指しております。

iv) 海外事業展開の推進

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しており、依然として連結売上高のほとんどが国内市場からもたらされていることから、収益構造の事業的・地理的な分散を図る必要があると認識しております。

一方で、新たな中期経営計画下では、子会社であるMedia Do International, Inc.を通じたM&Aによりグループ化した企業群を軸に海外事業の一層の拡大を図る方針を掲げております。具体的には、2021年1月に買収した米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies) 並びに米NetGalley, LLCを中心として欧米出版社とのネットワーク構築、日本及びアジアの出版業界への出版IT技術導入といった出版バリューチェーンを支えるSaaS型ソリューションビジネスの拡大を図り、Global Publishing Platformの確立を目指します。

加えて、当社は2018年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World WideWeb Consortium)」に加盟、更にMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務

める塩濱大平は2019年2月よりW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を、2021年1月からは日本人初となるW3Cのエヴァンジェリストを務めております。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化することで、日本の出版文化の維持・保護に努めてまいります。また、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長に繋げてまいります。

③優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

また、サステナブルな事業体の実現に向けては、財務的な観点のみならず、人的資本や技術開発投資をはじめとした非財務的な観点を含めた経営資源の適正な配分が不可欠と認識しております。特に人的資本については、出版業界全体のDXを進めていくにあたって不可欠となるエンジニアの確保・育成・定着を重点領域として、評価・報酬制度設計や職場環境向上に向けた投資を実施しております。今後も、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、「人材基本方針」を踏まえ、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用及び定着の強化につなげてまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化、社外取締役2名を含む、独立役員要件を充足する社外役員招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上などコーポレート・ガバナンスの実践に努めてまいりました。加えて、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能及び実効性の向上に向けて、当社グループにおける「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」の策定や取締役・監査役の資質の明示（スキルマトリックス）、ダイバーシティを意識した取締役構成、2021年6月より任意の指名報酬諮問委員会を設置いたしました。また、2022年6月からは、環境問題や社会課題を、事業活動及び企業価値創造にインパクトを与え得るファクターとして、より経営戦略に取り込むべく、リスク管理委員会を改組しサステナビリティ推進委員会を設置する等、不断の改善に取り組んでおります。

今後も持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレート・ガバナンスの実践・強化が重要な課題のひとつであると認識しており、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項などいわゆる非財務情報を具体的かつ積極的に提供するなどの情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

⑤サステナビリティ推進

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えております。こうした考えのもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていくことをサステナビリティ方針として掲げております。

当社では取締役CSO兼CFOが委員長を務めるサステナビリティ推進委員会が主体となって社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、自社の中長期的なミッション・ビジョンとの整合を図りながら、経営企画部等のコーポレート部門とも連携し経営計画を立案しております。この経営計画並びにESGにおける重点テーマに基づき、各部門やグループ会社に取り組むべき具体的なサステナビリティ戦略や目標を設定し、推進主体が定期的にもモニタリングすることで推進を図っております。

i) 本業を通じた環境負荷低減への取り組み

当社グループは「電子書籍市場の拡大」を推し進め、電子書籍の認知・利用拡大を図ることが自社の企業価値向上に直結するだけでなく、紙資源や流通にかかる物流エネルギー、返品・廃棄等による環境負荷の低減にも寄与すると考えております。当社が強みとするテクノロジーを最大限活用し、電子書籍の利便性を一層高めるとともに、紙出版のDXを推し進めることで持続可能な出版インフラの構築と提供に取り組んでまいります。

ii) 社会的価値の創出

当社グループは、2つの観点で社会との調和・相互発展を図ってまいります。

一つ目は著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築を目指して、電子書籍規格の国際標準化活動への寄与、海賊版サイトへの対応、出版のアクセシビリティ研究等、当社を取り巻くステークホルダーが電子書籍を安心・信頼して利用できる環境の整備に取り組むことで、著作物の健全なる創造サイクルの実現を目指しております。また、2021年3月に実施した紙書籍取次大手の株式会社トーハンとの資本業務提携は、紙・電子、フィジカル・デジタルの垣根を越えたDXを推進することで業界変革に寄与していくことを目指しております。2021年10月より開始したNFTデジタル特典付き出版物は、着実にタイトル数の増加や媒体の多様化を進展させているだけでなく、NFTデジタル特典付き出版物（特装版）の販売価格・実売率は、通常版に比較して共に30%を超える上昇となる等の実績を蓄積しております。この取り組みの一層の推進によって当社NFTプラットフォーム“FanTop”の会員増加に寄与させていくだけでなく、様々な業界プレイヤーを巻き込みながら出版業界の発展を図ってまいります。

二つ目は日本が直面する労働人口減少や超高齢社会という大きな社会的課題に対し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を次世代へと受け継いでいくために、積極的な地方創生活動に取り組んでおります。2020年1月に起業家を支援する「一般社団法人徳島イノベーションベース（TIB）」を地元メディア・金融機関と共同で設立以来、その活動は広がりを見せており、2023年2月末現在、18の地域で同様の組

織が設立されるに至っております。引き続き、起業家が起業家を生み育てる環境を整備することで、地域創生への貢献を果たすとともに、アントレプレナーシップを有する人材の育成・確保を進めてまいります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

目的	事業活動による負の影響を最小化		社会との調和による事業機会の拡大		持続的な企業価値の拡大	
	E	S		G		
取り組むべき課題	環境負荷の低減	著作物の健全なる創造サイクルの実現	地域社会への貢献と地方創生（豊かな社会づくり）	多様な人材の活躍	健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスの確立	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業活動において利用する資源・エネルギーの効率化 ・電子書籍市場の利用拡大による紙使用量削減と物流にかかるエネルギー消費量の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念に基づく事業活動の遂行 ・著作者、出版社、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築と強化 ・国際標準規格策定への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作物を公正な利用環境のもと頒布 ・地方創生に向けた起業家輩出の支援 ・地方での雇用創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進と個々人が活躍できる職場環境整備 ・多様な雇用形態と人材発掘 ・コミットメントを軸にした評価制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なステークホルダーとの対話を通じたコーポレート・ガバナンスの強化 ・コンプライアンス ・リスクマネジメント 	
自社へのインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への負の影響を抑制 ・持続可能な出版流通インフラの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場拡大によるビジネス機会の獲得 ・事業ポートフォリオの拡充による持続的な成長の実現 ・ステークホルダーとの信頼関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との共生・調和 ・ブランド力の強化 ・ニアショアによる業績貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業競争力強化 ・自走できる組織の構築 ・労働生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長機会の獲得と事業リスクの低減 ・企業体質の強化 	
ステークホルダーへの提供価値	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による環境負荷の低減 ・社会のCO₂排出量削減への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな流通プラットフォームの実現による出版市場全体の拡大 ・著作者・取引先との相互発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・文化の形成・発展と豊かな社会づくりへの貢献 ・地域経済の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力発揮・成長の機会提供と適正な評価 ・多様性を受容した社会の実現への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の実効性強化 ・企業価値の向上 	

(5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

当社グループは、主に電子書籍を中心としたデジタルコンテンツの流通事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの提供（電子書籍取次事業）と、自社電子書店ストア「まんがセゾン（旧コミなび）」の運営を行っております。

② 戦略投資事業

新規事業として、インプリント事業／IP・ソリューション事業／国際事業／FanTop事業の4事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び事業所 (2023年2月28日現在)

本社	東京都千代田区
----	---------

(7) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況 610名 (91名)

セグメント	使用人数
電子書籍流通事業	190 (60) 名
戦略投資事業	334 (27) 名
全社 (共通)	86 (4) 名

(注) 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
320名	12名	35.4歳	4年6ヶ月

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

(8)主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,992
三井住友信託銀行株式会社	1,900
株式会社三菱UFJ銀行	821
株式会社りそな銀行	814

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 44,329,600株

② 発行済株式の総数 15,437,820株

(注) 1. 2022年7月11日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式の総数は、30,686株増加しております。

2. 2022年5月31日をもって、自己株式を消却し、発行済株式の総数が、465,317株減少しております。

③ 株主数 6,014名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藤田 恭嗣	2,452,612株	15.89%
株式会社FIBC	1,831,700	11.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,151,800	7.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	955,200	6.19
株式会社小学館	564,800	3.66
株式会社講談社	544,000	3.52
株式会社トーハン	489,649	3.17
株式会社クレディセゾン	466,600	3.02
J P MORGAN CHASE BANK 385632	448,177	2.90
株式会社集英社	444,000	2.88

(注) 自己株式は保有しておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	23,939株	4名

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、「4.会社役員に関する事項 (4) ① ii) 5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

(2)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、2023年4月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取得する株式総数の上限を450,000株、取得価額の総額の上限を500百万円、取得期間を2023年4月14日から同年7月31日までの間とし、取得方法を東京証券取引所における市場買付けとする自己株式取得に係る事項について決議しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

・ 2015年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

区分	第14回新株予約権	
発行決議日	2015年7月22日	
新株予約権の数	500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額	1,000円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり184,300円 (1株当たり1,843円)	
権利行使期間	2018年5月31日から2023年8月9日まで	
行使の条件	注1	
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数 350個 目的となる株式数 35,000株 保有者数 3名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 6名

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、2018年2月期から2020年2月期までのいずれかの期において、経常利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が13億円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 当社取締役の任期満了による退任及び当社使用人による行使により、2023年2月28日現在の保有状況は下記の通りです。

当社取締役	新株予約権の数	90個
	目的となる株式数	9,000株
	保有者数	1名
当社使用人	新株予約権の数	60個
	目的となる株式数	6,000株
	保有者数	2名

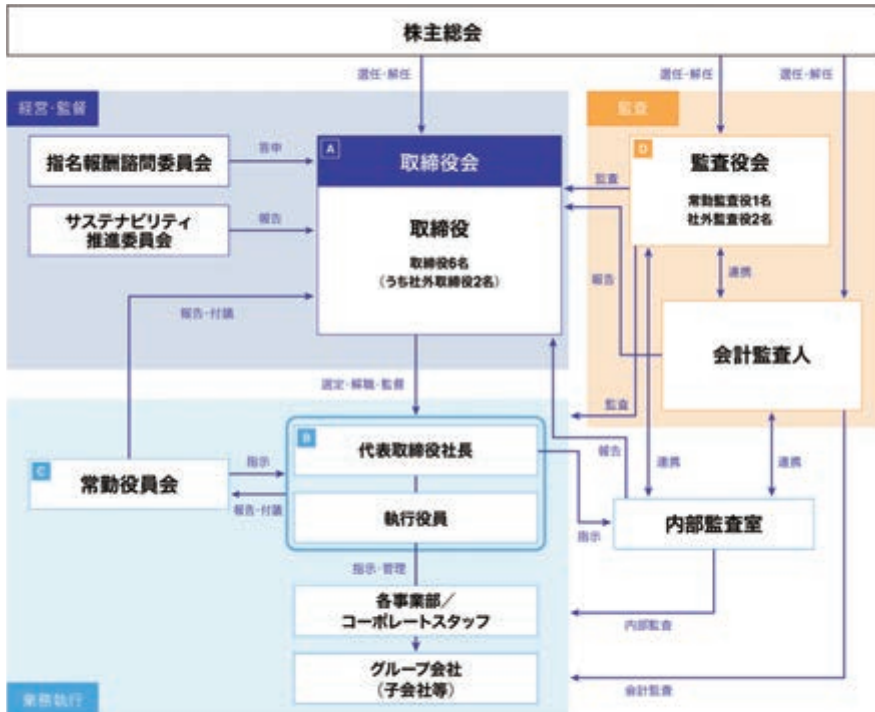
〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しております。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成され则认为ます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトを開示しております。

→<https://mediado.jp/sustainability/governance/policy/>



②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。更に、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

A 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

B 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

C 常勤役員会

常勤役員会は毎週1回開催され、常勤取締役4名及び常勤監査役1名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

D 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的かつ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的かつ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤田 恭 嗣	社長 CEO (株)FIBC 代表取締役社長 (株)がんばろう徳島 代表取締役社長
取締役	新 名 新	副社長 COO
取締役	溝 口 敦	CRO (株)MyAnimeList 代表取締役社長
取締役	苅 田 明 史	CSO兼CFO
取締役	金 丸 絢 子	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー (株)CDG 社外監査役
取締役	宮 城 治 男	(株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
常勤監査役	大和田 和 恵	
監査役	森 藤 利 明	森藤公認会計士事務所 所長 名古屋税理士法人 代表社員
監査役	椎 名 毅	椎名つよし法律税務事務所 代表 馨梯町デジタル変革審議会 委員

- (注) 1. 取締役金丸絢子氏及び取締役宮城治男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役金丸絢子氏及び取締役宮城治男氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 2022年5月26日の第23回定時株主総会の終結の時をもって、取締役鈴木克征氏及び取締役榎啓一氏は任期満了により退任いたしました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役金丸絢子氏及び取締役宮城治男氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・被保険者がその職務の執行として行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者に生ずることのある損害を補償する。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益又は便宜を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償の対象外とする。なお、被保険者の保険料は当社が負担する。

(4)取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。なお、当該決定方針は、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会からの答申の内容を踏まえて決定しております。

ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

- ・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続きを踏まえ設計すること
- ・各取締役の役割及び職責を踏まえた適正な報酬水準とすること

2. 報酬構成
 - ・取締役の報酬等は、固定報酬と会社業績に応じて変動する報酬（業績連動報酬）で構成する。
 - ・業務執行取締役の報酬等のうち、固定報酬は金銭及び株式報酬により、業績連動報酬は金銭により支給する。
 - ・社外取締役の報酬等は、その監督機能及び独立性の観点から、金銭による固定報酬のみを支給する。
3. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・金銭による固定報酬に係る個別の配分については、役割及び職責に応じて（業務執行取締役の固定報酬については従業員給与の水準等も考慮する。）決定する。業務執行取締役の固定報酬は、これに加えて、前事業年度の個人業績及び当該事業年度に設定した個人別の業務目標（コミット）に対する評価を総合的に勘案して決定する。
 - ・株式報酬による固定報酬に係る個別の配分については、下記5. に記載の通りとする。
 - ・金銭による固定報酬については、取締役の在任中毎月支払うものとし、株式報酬については、毎年一定の時期に支給するものとする。
4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
 - ・業績連動報酬の額の算定の基礎となる指標は、収益性及び成長性を重視すべく連結営業利益及び連結売上高とする。
 - ・業績連動報酬に係る個別の配分については、当該事業年度における当該指標の目標値に対する個人別の貢献期待度合いを勘案して決定する。なお、当該指標にかかる実績が目標値に達しない場合は、減額調整することがある。
 - ・業績連動報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。
5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
 - ・株式報酬に係る個別の配分については、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上の観点から設定した、ESG に関する項目を含む定性項目に対する個人別の貢献度合いを総合的に勘案して決定する。
 - ・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。

6. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下のとおりとする。

固定報酬		業績連動報酬
金銭	株式報酬	金銭
概ね70%	概ね20%	概ね10%

- ・社外取締役の種類別の報酬の割合については、金銭による固定報酬を100%とする。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬等に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとし、この委任をうけた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬については、取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。

8. 指名報酬諮問委員会

- ・指名報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選定された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員の過半数をもって選定する。
- ・指名報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決する。

iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任に基づき代表取締役社長が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容（金銭報酬に限る）については、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してこれを決定するものとしていること及び人事担当執行役員が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を確認していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容のうち、株式報酬にかかるものについては、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重して取締役会においてその配分を決定していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	132百万円 (9百万円)	99百万円 (9百万円)	3百万円 (-)	30百万円 (-)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	16百万円 (9百万円)	16百万円 (9百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	149百万円 (19百万円)	115百万円 (19百万円)	3百万円 (-)	30百万円 (-)	11名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2022年5月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の報酬等が含まれております。
 2. 当事業年度末日時点の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
 3. 業績連動報酬に係る業績指標は前事業年度の連結売上高及び連結営業利益であり、その実績はそれぞれ104,722百万円及び2,811百万円です。当該指標を選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は「① ii) 4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおりであります。
 4. 株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その概要は「① ii) 5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
 5. 株式報酬の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定め

取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は4名です。また、これとは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内、株式数は年60,000株以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る監査役の員数は2名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO藤田恭嗣に対し、取締役の個人別の金銭報酬の内容について決定を委任しております。委任の理由は、当社の事業戦略等を勘案しつつ各取締役の役割及び職責を踏まえた評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、この委任をうけた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 金丸 絢子	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士との視点と他社社外役員の経験から、リスクマネジメント、ガバナンス及びESGの観点での本質を捉えた質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として委員会運営を主導し、取締役候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役 宮城 治男	取締役に就任後の取締役会13回のすべてに出席し、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識から、事業推進に資する組織の高度化及びESGの観点を踏まえた多角的な視点から質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
監査役 森 藤 利 明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、企業の会計監査における豊富な経験を有する公認会計士の視点から、当社グループの事業活動におけるリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 椎 名 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士及び税理士の視点から、当社グループ全体におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の適格性や専門性、当社との独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の執行に支障が生じ、改善の見込みがないと判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標として考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本的な方針としております。

この方針に基づいて、当社は配当及び自己株式の取得による総還元性向（注）30%以上を念頭に置き、2022年4月14日に当社取締役会で決議した自己株式の取得を実施し、当期の剰余金の配当（2023年2月末日を基準日とし、同年5月に支払い開始予定の剰余金の配当）については行わないことといたしました。本自己株式の取得により、期末時点での当社の総還元性向は目標を大幅に上回る94.6%となっております。なお、取得した自己株式については2022年5月31日をもって消却済みです。

次期にあたる2024年2月期の年間配当を含む利益還元につきましては、引き続き総還元性向30%以上を念頭に置き、株価水準や、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断した結果、配当及び自己株式取得の組み合わせによる還元を実施予定です。

まず自己株式取得について、当社は2017年に買収した株式会社出版デジタル機構のPMI完遂によって当社の業容は大きく拡大し、企業価値の向上を実現したものと認識する一方、株価動向は当時の水準を下回る動きとなっております。このような状況を鑑み、自己株式の取得を決議いたしました。なお、取得した自己株式は全て消却する予定です。

加えて、次期は中期経営計画の2年目にあたり、当社グループがこれまで電子書籍流通事業で培ってきた業界におけるポジションと信頼を土台に、新たな収益柱の構築を実現していくため、成長先行投資を続けております。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、主要取引先の商流変更に伴う一過性の業績影響を受けておりましたが、いずれも落ち着きをみせ、今後はさらなるマーケットの成長と共に主力である電子書籍流通事業の安定的な成長や、戦略投資事業の赤字縮小、黒字化に向けた成長が見込めるものと考えております。よって、今後の業績及び取り巻く経営環境と、次期の親会社株主に帰属する当期純利益予想額11.0億円に対する総還元性向30%を鑑みた結果、次期は剰余金の配当（2024年2月末日を基準日とし、同年5月に支払い開始予定の剰余金の配当）を22円00銭実施する予定です。その結果、2024年2月期末時点で当社の総還元性向は75.6%となると想定しております。

（注）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	33,825
現金及び預金	10,127
受取手形、売掛金及び契約資産	21,706
その他	1,993
貸倒引当金	△1
固定資産	17,056
有形固定資産	630
建物	689
工具、器具及び備品	297
その他	27
減価償却累計額	△384
無形固定資産	9,041
のれん	6,874
ソフトウェア	852
ソフトウェア仮勘定	44
その他	1,270
投資その他の資産	7,384
投資有価証券	6,447
繰延税金資産	380
差入保証金	489
その他	74
貸倒引当金	△7
資産合計	50,882

科目	金額
負債の部	
流動負債	28,789
支払手形及び買掛金	24,511
短期借入金	903
1年内返済予定の長期借入金	1,302
未払法人税等	65
賞与引当金	41
その他	1,966
固定負債	5,319
長期借入金	4,414
繰延税金負債	156
退職給付に係る負債	638
その他	108
負債合計	34,109
純資産の部	
株主資本	15,979
資本金	5,934
資本剰余金	6,159
利益剰余金	3,933
自己株式	△48
その他の包括利益累計額	715
その他有価証券評価差額金	118
為替換算調整勘定	596
新株予約権	0
非支配株主持分	77
純資産合計	16,772
負債純資産合計	50,882

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	101,667
売上原価	90,705
売上総利益	10,962
販売費及び一般管理費	8,568
営業利益	2,393
営業外収益	75
受取利息及び配当金	27
為替差益	14
補助金収入	20
投資事業組合運用益	1
その他	11
営業外費用	176
支払利息	32
株式交付費	1
支払手数料	20
持分法による投資損失	82
寄付金	40
経常利益	2,291
特別利益	68
持分変動利益	68
特別損失	830
固定資産売却損	5
固定資産除却損	141
減損損失	499
投資有価証券評価損	145
関係会社株式売却損	15
その他	22
税金等調整前当期純利益	1,529
法人税、住民税及び事業税	533
法人税等調整額	11
当期純利益	984
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△72
親会社株主に帰属する当期純利益	1,057

連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,909	7,285	3,254	△1	16,447
会計方針の変更による累積的影響額			△44		△44
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,909	7,285	3,209	△1	16,402
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
剰余金の配当			△333		△333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,057		1,057
自己株式の取得				△999	△999
自己株式の消却		△1,001		1,001	－
連結子会社の増資による持分の増減		208			208
連結子会社株式の取得による持分の増減		△357			△357
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動				△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					－
当期変動額合計	24	△1,125	723	△46	△423
当期末残高	5,934	6,159	3,933	△48	15,979

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	191	176	367	0	97	16,912
会計方針の変更による累積的影響額			－			△44
会計方針の変更を反映した当期首残高	191	176	367	0	97	16,867
当期変動額						
特定譲渡制限付株式の発行			－			49
剰余金の配当			－			△333
親会社株主に帰属する当期純利益			－			1,057
自己株式の取得			－			△999
自己株式の消却			－			－
連結子会社の増資による持分の増減			－			208
連結子会社株式の取得による持分の増減			－			△357
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動			－			△48
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△72	420	347	－	△19	328
当期変動額合計	△72	420	347	－	△19	△94
当期末残高	118	596	715	0	77	16,772

計算書類

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,784
現金及び預金	7,934
売掛金	19,946
貯蔵品	0
前払費用	320
関係会社短期貸付金	500
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7
未収消費税等	959
未収還付法人税等	28
その他	88
固定資産	18,943
有形固定資産	448
建物	542
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	155
リース資産	4
減価償却累計額	△260
無形固定資産	4,474
のれん	3,575
ソフトウェア	733
ソフトウェア仮勘定	44
その他	120
投資その他の資産	14,020
投資有価証券	5,552
関係会社株式	6,927
関係会社長期貸付金	1,127
繰延税金資産	131
差入保証金	401
その他	73
貸倒引当金	△193
資産合計	48,727

科目	金額
負債の部	
流動負債	27,608
買掛金	24,382
短期借入金	798
1年内返済予定の長期借入金	1,285
未払金	278
未払法人税等	55
契約負債	139
預り金	649
その他	20
固定負債	4,386
長期借入金	4,294
資産除去債務	86
その他	5
負債合計	31,995
純資産の部	
株主資本	16,636
資本金	5,934
資本剰余金	7,689
資本準備金	5,637
その他資本剰余金	2,052
利益剰余金	3,012
その他利益剰余金	3,012
繰越利益剰余金	3,012
自己株式	－
評価・換算差額等	95
その他有価証券評価差額金	95
新株予約権	0
純資産合計	16,732
負債純資産合計	48,727

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	95,198
売上原価	87,820
売上総利益	7,377
販売費及び一般管理費	4,348
営業利益	3,028
営業外収益	86
受取利息及び配当金	49
為替差益	16
補助金収入	14
投資事業組合運用益	1
その他	4
営業外費用	89
支払利息	29
支払手数料	20
寄付金	40
貸倒引当金繰入額	0
経常利益	3,025
特別損失	1,153
固定資産除却損	117
減損損失	171
投資有価証券評価損	145
関係会社株式売却損	88
関係会社株式評価損	16
関係会社債権放棄損	420
関係会社貸倒引当金繰入額	193
税引前当期純利益	1,872
法人税、住民税及び事業税	511
法人税等調整額	15
当期純利益	1,345

株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,909	5,612	3,053	8,666	2,032	2,032	△ 1
会計方針の変更による累積的影響額					△ 31	△ 31	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,909	5,612	3,053	8,666	2,000	2,000	△ 1
当期変動額							
特定譲渡制限付株式の発行	24	24		24			
剰余金の配当					△ 333	△ 333	
当期純利益					1,345	1,345	
自己株式の取得							△ 999
自己株式の消却			△ 1,001	△ 1,001			1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	24	24	△ 1,001	△ 976	1,011	1,011	1
当期末残高	5,934	5,637	2,052	7,689	3,012	3,012	—

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,606	176	176	0	16,783
会計方針の変更による累積的影響額	△ 31				△ 31
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,574	176	176	0	16,751
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行	49				49
剰余金の配当	△ 333				△ 333
当期純利益	1,345				1,345
自己株式の取得	△ 999				△ 999
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		△ 80	△ 80		△ 80
当期変動額合計	62	△ 80	△ 80		△ 18
当期末残高	16,636	95	95	0	16,732

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月20日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	斎藤	昇
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	新保	哲郎
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月20日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見をいたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月20日

株式会社メディアドゥ 監査役会

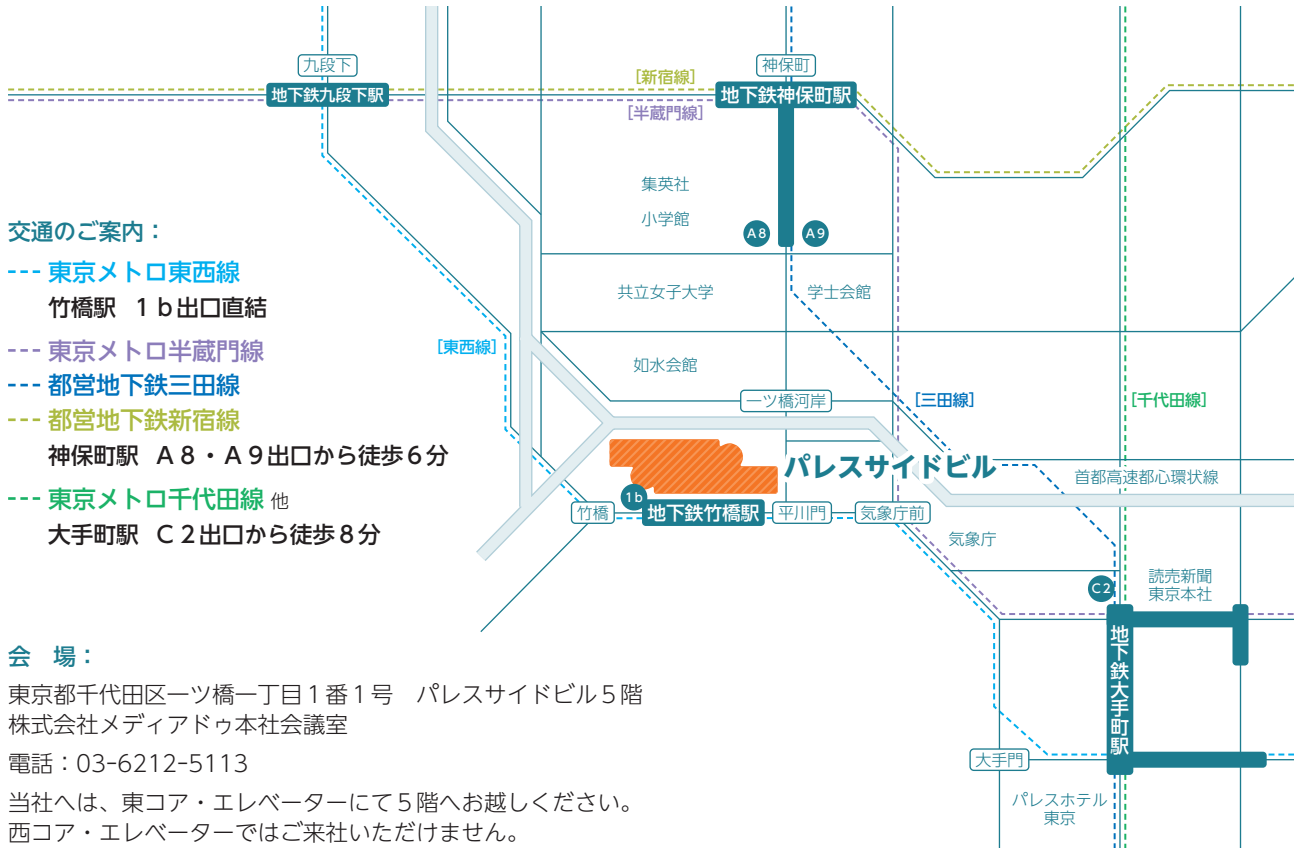
常勤監査役 **大和田 和 恵** ㊞

社外監査役 **森 藤 利 明** ㊞

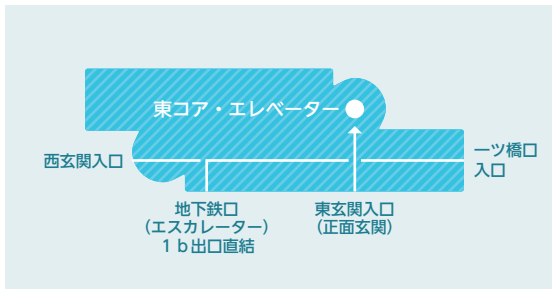
社外監査役 **椎 名 毅** ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図



[拡大図]



[外観]

